

日野町告示第41号

令和7年第6回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年12月1日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和7年12月5日
  2. 場 所 日野町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰

小 河 久 人

坪 倉 敏

中 山 法 貴

梅 林 智 子

金 川 守 仁

松 本 利 秋

安 達 幸 博

竹 永 明 文

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第6回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和7年12月5日（金曜日）

---

### 議事日程

令和7年12月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第69号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第70号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第71号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第72号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第73号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第74号 日野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（町長）
- 日程第10 議案第75号 日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（町長）
- 日程第11 議案第76号 日野町交流センターの指定管理者の指定について（町長）
- 日程第12 議案第77号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第13 議案第78号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について（町長）
- 日程第14 議案第79号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第15 議案第80号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第16 議案第81号 令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第17 議案第82号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）（町長）
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告(議長)
- (2) 一般行政報告(町長)
- 日程第4 議案第69号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第5 議案第70号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第71号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第72号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第8 議案第73号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について(町長)
- 日程第9 議案第74号 日野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(町長)
- 日程第10 議案第75号 日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(町長)
- 日程第11 議案第76号 日野町交流センターの指定管理者の指定について(町長)
- 日程第12 議案第77号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について(町長)
- 日程第13 議案第78号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について(町長)
- 日程第14 議案第79号 令和7年度日野町一般会計補正予算(第4号)(町長)
- 日程第15 議案第80号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第16 議案第81号 令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第17 議案第82号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算(第2号)(町長)

---

## 出席議員(10名)

1番	小林良泰	2番	小河久人
3番	坪倉敏	4番	中山法貴
5番	梅林智子	6番	金川守仁
7番	松本利秋	8番	安達幸博



## 日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から12月17日までの13日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの13日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第5回定例会以後の議会関係について報告いたします。

10月5日、全町一斉防災訓練が行われ、災害対策本部副本部長として議長が参加いたしました。

10月7日、14日、21日、28日、11月4日、議会だより145号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

10月18日、第66回体力づくり日野町駅伝競走大会が開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

10月21日、中国横断新幹線整備推進会議研修会が開催され、議長が出席しました。

10月22日、日野郡のまなび推進局に関する説明会が開催され、議長ほか議員が出席しました。

10月23日、町戦没者追悼式に議長が出席しました。

10月30日、31日、議会地方創生戦略特別委員会において行政調査を行い、全国過疎問題シンポジウム2025 in とつとりに参加、研修を行いました。

11月6日、中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会が開催され、議長が出席しました。

11月8日、大山町合併20周年記念式典が開催され、議長が出席しました。

11月9日、第18回ふれあいJAまつりwith海鮮・山鮮まげなもん祭が金持テラスひので行われ、議長が出席しました。

1 1月10日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席をいたしました。

同日、総務経済常任委員会が農業委員会と意見交換を行いました。

1 1月12日、東京都で第69回町村議長全国大会が、17日、全国過疎地域連盟第60回総会が開催され、議長が出席しました。

1 1月20日、議会だより第145号を発行いたしました。

1 1月21日、町表彰式が挙行され、議長が出席しました。

同日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

1 1月25日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

1 1月26日、日野学園6年生議会が開催され、議長ほか議員が出席しました。

1 1月27日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

1 1月28日、鳥取県町村議会議員研修会が湯梨浜町で開催され、議長ほか議員が参加いたしました。

1 2月1日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

1 2月3日、町文化センターで開催された日野町人権・同和教育研究集会に議長ほか議員が参加いたしました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和7年第5回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

まず初めに、10月5日に実施いたしました全町一斉防災訓練について御報告いたします。鳥取県西部地震から25年となった今年の全町一斉防災訓練は、日野町を震源とする震度6強の地震が発生したと想定し、訓練を実施いたしました。

訓練内容としましては、町民の皆様には仮避難場所まで集まっていただき、各自治会と町の災害対策本部との情報連絡体制の確認訓練を行いました。災害対策本部では、消防団の出動をはじめ、鳥取県江府消防署及び黒坂警察署からもリエゾン派遣をいただき、様々な被害状況の報告に対する対応について、災害体制編成表に基づき訓練を行ったところでございます。また、黒坂地区自主防災委員会では、町及び町消防団と連携しながら、ドローンを使った安否不明者の搜索訓練を実施いたしました。午後からは町山村開発センターにおいて、日野ボランティアネットワーク、鳥取県及び町社会福祉協議会と協働で、鳥取県西部地震から25年フォーラムを開催いたしました。同イベントでは、パネルディスカッションやトイレカーの展示、防災食レシピの紹介などを

行い、防災意識を高める一日となったところでございます。

次に、10月13日には第3回日野町ニュースポーツ大会を、黒坂地区、根雨地区、それぞれの町社会体育館で開催いたしました。黒坂地区は11チーム66名、根雨地区は8チーム48名の参加がございました。昨年に引き続き、小さいお子さんから高齢の方まで幅広い年代から参加をいただき、にぎやかに開催することができたと感じております。参加者の方は真剣に、また、和気あいあいと競技をされて、住民同士の懇親も深まった大会となったところでございます。

10月16日には、鳥取県西部で進む大規模風力発電施設の建設計画に対し、伯耆町長、江府町長、そして日野町長である私の3町長連名で経済産業省へ要望を行いましたので、その概要を報告いたします。要望では、地域の生活環境や自然環境への影響が大きく懸念されることから、事業実施の前提として、地元自治体の同意や住民との合意形成を必須の手段として明確に位置づけることを求めました。住民理解を欠いたまま計画が進むことのないよう、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みをつくり、丁寧で透明性のある手段の確立を国に対して強く要望したものでございます。国の担当者からは、電気事業法の改正については難しいということでしたが、地元説明や安全性についてはしっかり確認する旨の発言がございました。

10月18日には、第66回体力づくり日野町駅伝競走大会を開催したところでございます。当日は天候に恵まれ、駅伝の部の一般の部に4チーム、女子の部に2チーム、高校生の部に3チーム、中学生の部に2チーム、計11チーム、そして、ミニマラソン低学年の部に2名、合わせて35名の参加がございました。今回は日野学園の生徒も参加され、選手が力走する姿に、沿道の町民の方々からたくさんの声援をいただいたところでございます。

10月23日には、令和7年度日野町戦没者追悼式を戦没者慰霊碑前で行いました。来賓及び御遺族の方6名が参列され、戦没者の御冥福と恒久平和をお祈りしたところでございます。

10月25日から10月26日の2日間、第48回生きいき“ひの”ふれあい祭りが役場前駐車場、山村開発センター及び文化センターを会場として開催されました。2日間にわたり、町内を中心に活動される団体や個人による販売、作品展示、芸能発表などが行われたところでございます。オープニングアトラクションとしまして、奥日野源流太鼓や日野高校郷土芸能部の荒神神楽の披露、また、ミニサンライズの運行や仮面ライダーショーも開催され、イベントを大いに盛り上げていただいたところでございます。延べ300名の参加があり、にぎわいのあるイベントとなりました。また、2日目の26日には、伯耆国たたら顕彰会ほか主催による第12回令和のふいご祭が同時開催され、恒例のミニたたら操業や鍛冶屋体験コーナーなどのほか、新たにヒヤ谷たたら跡へのプチバスツアーなども行われ、たたら文化の魅力を満喫できた一日となったと感

じております。

1 1月7日には、中国横断自動車道岡山米子線蒜山インターチェンジから境港間整備促進総決起大会が東京都永田町、全国町村会館で行われ、中原議長と共に副町長が代理出席しましたので、その概要を報告いたします。大会は、地元選出の国会議員、国土交通省、構成市町村長及び市町村議会議員、県議会議員、促進期成会の会員の方々など約80名が出席されました。岡山米子線の全線4車線化、米子ー境港間の高規格幹線道路の早期事業化、高規格道路ネットワーク構築に係る予算確保を要望する決議が採択され、要望書が国土交通省や地元選出国会議員などに手渡されたところでございます。

1 1月8日、9日の2日間、町下榎交流センターを会場に、第48回日野町解放文化祭を開催いたしました。2日間にわたり、ひのっこ保育所の園児や日野学園、日野高校の児童、生徒、人権団体などの作品展示、また、バザーや野菜の即売会などを行ったところでございます。8日には日野学園吹奏楽部の演奏会、細田美緒乃さんによる講演などがございました。9日はあいにくの雨に見舞われ、餅つき大会はできませんでしたが、餅つき機でついた餅を振る舞ったり、バルーンアート実演会などを行ったところございます。8日から9日にかけて約200名程度の来場者があり、人権問題について考えたり、触れ合いを楽しんだり、にぎやかな文化祭となりました。

1 1月9日には、金持テラスひのにて、第18回ふれあいJAまつりwith海鮮・山鮮まげなもん祭を開催いたしました。今年も、昨年に引き続いて、ふれあいJAまつりとの共同開催とし、地元産の特産品や加工品、境港直送の海産物などの即売のほか、日野川源流米コンテストの表彰式や白ネギ詰め放題、カニ汁無料サービスなどの盛りだくさんの内容で、約700名の人出でにぎわったところでございます。

1 1月10日には、令和7年第4回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和7年度補正予算（第3号）の1件が提案されました。補正の内容といたしましては、歳入歳出それぞれ854万7,000円を減額し、総額を2億913万6,000円とするもので、歳入は繰越金の確定による各町負担金の減額、歳出はくぬぎの森の施設修繕費を276万2,000円増額し、歳入減額分と合わせて予備費を減額調整するもので、原案のとおり承認されたところでございます。

1 1月16日には、日野高等学校テニスコートを会場に、2025ソフトテニス講習会in日野町が開催されました。NTT西日本ソフトテニス部監督の村上雄人さんと、日野町出身で株式会社アドマテックスソフトテニス部の選手として活躍されている坂本茉莉乃さんを講師に迎え、

日野町内外から約53名の参加者が集まり、盛大に行われたところであります。トップレベルの方々に指導していただき、技術の向上に役立てたのではないかと考えております。

同じく11月16日には、日南町役場を会場に、日野高校魅力向上推進協議会と日野郡ふるさと教育推進協議会が協働で行う日野郡のまなびシンポジウムが開催されたところでございます。第1部では、日野郡内で両協議会の事業を推進しているコーディネーターや公設塾講師から取組の内容や、それぞれの思いなどについての発表がございました。第2部では、日野郡で様々な活動を行っている大学生から、活動の内容や大学の様子などについてお話をいただいたところでございます。アフタートークでは様々な意見交換が行われ、両協議会や大学生の活動に対し理解を深めることができたと感じております。

11月21日には、第56回日野町表彰式を役場大会議室で行いました。このたび表彰を受けたのは、日野病院病院長、孝田雅彦さん、菅福自主防災除雪隊の1名、1団体でございます。

孝田先生におかれては、平成28年10月より日野病院長として就任されて以来、今日まで診療医として献身的に精勤され、住民の皆さんからの信頼も厚く、地域医療の質の向上にも尽力されたところでございます。また、日野病院の経営を長年黒字化させるとともに、医療の質や看護師などの医療専門職の確保についても、長期的な展望に立って、課題に全力で取り組んでいただいているところでございます。

菅福自主防災除雪隊さんにおかれましては、平成27年12月、菅福地区の高齢化率の高まりとともに、除雪困難世帯に対応するために自主防災除雪隊を結成され、今日まで除雪支援を継続してこられたところでございます。また、自主防災活動を通じて、災害時だけでなく、日常的に地域住民の見守り活動にも尽力され、このたびの表彰となりました。改めて、感謝とお祝いを申し上げたいと思います。

11月25日には、令和7年第4回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、補正予算が2件提案され、原案どおり可決されたところでございます。病院事業会計については、給与費としてパートタイム会計年度任用職員に係る報酬など、材料費としては医療消耗品の更新等に係る費用、経費としては施設整備に係る修繕に係る費用など、在宅介護支援事業会計につきましては、建設改良費として、介護保険システムクライアントの機器備品購入費が提案されたところでございます。いずれも承認されたところでございます。

次に、11月26日には、日野町議会議場において日野学園6年生議会が開催され、児童13名が議員となり、町執行部に質問をされ、答弁いたしました。今回は、高齢者が住みやすいまちづくりと、教育を受ける権利が守られるまちづくりについて質問され、自分たちの考えやアイデ

アなどを提案されたところでもあります。児童たちが堂々と発言される姿を見て、今後も愛着と誇りが持てるまちづくりを積極的に進めてまいりたいと改めて感じたところがございます。

11月27日には、令和7年11月、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、そして、鳥取県西部広域行政管理組合火葬場条例及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定について、さらに、鳥取県西部広域行政管理組合火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、鳥取県西部広域行政管理組合火葬場の指定管理者の指定について、鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についての6議案が提案されたところがございます。消防本部及び消防署の設置に関する条例は江府消防署の移転後の位置に関するもの、火葬場及びリサイクルプラザ条例につきましては手数料の額の改定、火葬場条例は葬送に関する意識の多様化に伴う遺骨の取扱いの規定の整備、火葬場、指定管理者の指定につきましては令和8年度からの指定管理者を指定するもの、補正予算につきましては、最終処分場の基本設計等の予算措置で、いずれも原案のとおり可決されたところがございます。決算認定につきましては継続審査とされたところがございます。

同じく、11月27日には、鳥取県西部で進む大規模風力発電施設の建設計画に対し、鳥取県知事、伯耆町長、江府町長、そして日野町からは副町長が代理出席し、赤澤亮正経済産業大臣へ要望を行いましたので、その概要を報告いたします。要望では、国は住民の反対を通り越して建てないように指導し、事業認可の際は地元自治体の同意を要件化するよう電気事業法の改正を強く要請したところがございます。赤澤経済産業大臣におかれては、事業者から再生可能エネルギー特別措置法に基づく地域への丁寧な説明が行われ、住民の中にある不安が解消されなければ事業はなかなか進まないとの認識を示され、法律に基づく手続を通じて、地元自治体の首長や地域の理解が得られるよう、事業者に必要な対応を強く求め続けていくと発言されたところがございます。

11月29日、30日の2日間、第25回公民館まつりを町公民館で開催いたしました。29日には野菜、大山おこわ、ぜんざい、蜂蜜などの販売や、血管年齢、骨密度測定、陶芸教室交通安全講座、赤十字防災セミナーなどが行われたところでもあります。また、30日にはおしゃべりカフェ、カレーやハンドメイド雑貨などの販売、蜜ろうクリームづくり教室などがあり、また、2日間を通してセルプひのによるバザーが行われたり、町内のグループの展示などがございま

た。2日間でおよそ200名の方が来場され、にぎやかな公民館まつりとなったところでございます。

12月3日には、人権啓発講演会及び第50回日野町人権・同和教育研究集会在文化センターで開催され、81名の参加がございました。「お互いを大切にしたい暮らしやすい地域社会の実現を目指して～気づいていますか 相手のきもち～」という研究主題を基に開催し、人権啓発講演会では、講師として、看護師の神戸貴子さんをお招きして、「“支え合い”が介護を変える一家族に頼れない時代をどう生きるか」を演題として講演いただいたところがございます。また、研究集会では、「日野町人権・同和教育研究集会の50年の歩み」と題して、シンポジウムを行いました。50年の取組を振り返り、様々な問題について深く考え、人権意識をより高めることができたのではないかと考えております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第69号 から 日程第17 議案第82号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第69号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第17、議案第82号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）までを一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第82号までを一括議題といたします。

日程第4、議案第69号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第69号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、人事院が行った給与勧告に基づき、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第69号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。改正内容といたしまして、1点目は給料表を改正するもので、月例給を月1万2,300円から段階的に7,900円引き上げて、平均では約3.3%の引上げとなるものでございます。

2点目は、期末手当からの支給率を0.025月引き上げ、年間の支給率を現行の2.5月から2.525月とするものです。

3点目は、勤勉手当の支給率を0.025月引き上げ、年間の支給率を現行の2.1月から2.125月とするものです。

4点目は、宿日直手当について、現行の4,400円から4,700円に引き上げるものです。

5点目は、通勤手当について、現行の10キロ以上15キロ未満から60キロ以上までの距離区分について、200円から7,100円までの幅で引き上げるものです。なお、令和8年4月からは上限を100キロ以上とし、60キロ以上の部分について、5キロ刻みで新たな距離区分を設けるものです。

施行期日は公布の日から施行することといたしておりますが、適用する期日につきましては、令和7年4月1日に遡及して適用することといたしております。

なお、令和7年度の期末手当については、6月分を既に支給しておりますので、12月支給分に0.025月分を加え、年間支給月数を2.525月分といたします。勤勉手当についても、6月期分を既に支給しておりますので、12月期支給分に0.025月分を加え、年間支給月数を2.125月分といたします。通勤手当については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間は、使用距離が片道60キロ以上である場合は読替えの経過措置を設けております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第70号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第70号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与改正に準じて会計年度任用職員の給与にも適用させるため、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

でございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第70号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。改正内容といたしまして、1点目は給料表を改正するもので、月例給を月1万2,300円から段階的に1万200円引き上げるものです。

2点目は、期末手当の支給率を0.025月引き上げ、年間の支給率を現行の2.5月から2.525月とするものです。

3点目は、勤勉手当の支給率を0.025月引き上げ、年間の支給率を現行の2.1月から2.125月とするものです。

なお、宿日直手当、通勤手当については、既に日野町職員の給与に関する条例に準ずることが明記されておりますので、本条例での改正はございません。

施行期日は公布の日から施行することといたしておりますが、適用、特例措置及び経過措置は一般職の職員と同様となります。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第6、議案第71号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第71号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、災害救助法の一部改正に伴い、当該条文を引用する関係条例について条項の号ずれが生じるため、所要の改正をするものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第7、議案第72号、日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第72号、日野町長等の損害賠償責任の一

部の免責に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思  
います。

これは、地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施  
行に伴い、当該条文を引用する関係条例について条ずれが生じるため、所要の改正をするもので  
ございます。

なお、施行期日は、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の  
日からとしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第8、議案第73号、日野町特別医療費助成条例の一部改正  
について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第73号、日野町特別医療費助成条例の一  
部改正について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正及び医療費  
受給者が医療機関等に提示する受給資格証の取扱いを整理するため、所要の改正をするものでご  
ざいます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願  
いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第73号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について  
御説明申し上げます。

議員書の2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧いただきたいと思います。この条例改正の  
背景及び趣旨は、1点目、障害者総合支援法の一部改正によるもの、2点目、デジタル庁が運営  
する、自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システム、これをPMHといいます。及び社会保険  
診療報酬支払基金が設置し、運営するオンライン資格確認システム等を利用したPMH事業の実  
施に伴い、受給券の交付を受けた助成対象者が医療機関等を受診し、特別医療の助成を受けよう  
とする際の受給券提示の取扱いについて整理を行うものです。

改正内容は、障害者総合支援法の一部改正に伴い、第3条中第5条第24項を第5条第25項  
に改め、医療費受給者が医療機関等に提示する受給資格者証に代えて、個人番号カードの提示に  
よることができるとする規定を追加するものです。

改正の詳細は、3ページからの改正本文を御覧いただきたいと思います。

最後に、附則規定です。本改正の施行期日は、公布の日から施行することとします。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、議案第74号、日野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第74号、日野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、令和8年度より、こども誰でも通園制度による乳児等通園支援事業を本格実施するに当たり、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、事業者の認可基準を定める条例を制定するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） 議案第74号、日野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。令和8年度から乳児等通園支援事業を本格的に実施するに当たり、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、事業者の認可基準を定めるために条例制定を行うものでございます。

この条例は、児童福祉法に基づく認可基準を満たした事業者が、乳児等通園支援事業を行うことを目的としております。

条例の概要としましては、一般原則、安全計画の策定、職員の条件、食事の提供、設備の基準などを定めたものでございます。

なお、改正の施行期日は公布の日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第10、議案第75号、日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第75号、日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明申し上げます。議案書を御覧いただき

いと思います。

これは、令和8年度より、こども誰でも通園制度による乳児等通園支援事業を本格実施するに当たり、子ども・子育て支援法第46条第3項の規定に基づき、事業者の運営基準を定める条例を制定するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） 議案第75号、日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。令和8年度から乳児等通園支援事業を本格的に実施するに当たり、子ども・子育て支援法第46条第3項の規定に基づき、事業者の運営基準を定めるために条例制定を行うものでございます。

この条例は、認可を受けた事業者が、子ども・子育て支援法に基づく運営基準に沿って乳児等通園支援事業を行うことを目的としております。

条例の概要としましては、一般原則、利用定員、運営基準、緊急時の対応などについて定めたものでございます。

なお、施行期日は令和8年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、議案第76号、日野町交流センターの指定管理者の指定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第76号、日野町交流センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これは、日野町下榎1183番地に所在する日野町交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県日野郡日野町根雨170番地1、株式会社竜建、代表取締役、大田亜由美、指定の期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとするものでございます。

御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第12、議案第77号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第77号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

これは、日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては企画政策課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第77号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について説明をいたします。

資料の議案のほう、2ページ目の概要のほうを御覧いただきたいと思います。今回は、現行の過疎地域持続的発展計画に対し、必要な変更を追加、修正するものでございます。

主な改正点は2つございます。1つ目は、林業振興に関する記述でございます。従来の森林作業道整備に加えまして、新たに広域基幹林道金持秋縄線の開設を追記し、生産基盤の一層の充実を図る方針を書いたものでございます。

2つ目としましては、これまで記載のなかった急傾斜地崩壊対策事業を新たに追加いたしました。災害リスクが高まる中、安全、防災面を強化する、そういった内容でございます。また、計画表の中では、交流促進施設などについて、最新の状況に合わせて文言の修正を行っております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第13、議案第78号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第78号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について御説明申し上げます。

これは、令和8年度から令和12年度までの5か年間について、日野町過疎地域持続的発展計画を新たに策定するに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願

いたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第78号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定について説明をいたします。

本計画は、現行の計画が令和8年3月31日に終了することを踏まえ、令和8年度から5年間の新たな過疎地域持続的発展計画として策定するものでございます。新規策定ではありますが、内容の多くは、現在の計画を継承しつつ、新たな必要な見直しを加えたといったものでございます。

主な変更点といたしまして、人口動態であるとか財政、そういったものを最新の数値に更新をしております。それから、移住定住、人材育成、産業振興、生活環境の整備など、現状の上位計画でもございます創生戦略のほうにも合わせつつ、課題認識へ書き換えているというようなところでございます。

それから、先ほど申しあげました金持秋縄線の新規開設であるとか、急傾斜地の対策であるとか、そういったものも現行計画で追加したもの、内容を反映し、新たな計画期間に合わせて事業内容を整理したというところでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第14、議案第79号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第79号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思っております。

これは、歳入歳出それぞれ1億2,533万9,000円を追加し、予算総額を45億8,138万1,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

次に、5ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町営交通運行管理業務委託について、期間を令和8年度、限度額を7,000万円とするものでございます。

次に、6ページ、第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思っております。変更としまして、過疎対策事業債の限度額を1,290万円増額し3億7,370万円とし、緊急自然災害防止対策事業債の限度額を860万円減額し1億60万円とし、地方債合計の限度額を5億4,020万円

とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては総務課長より説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第79号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書及び8ページから14ページまでの給与費明細書については御覧をいただきたいと思っております。

15ページ、歳入について御説明いたします。町税、固定資産税は、本年度の固定資産税額が確定したことにより993万8,000円の増額です。交通安全対策特別交付金は、今年度の公布がないことが確定したことにより50万円の減額です。国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、生活保護費負担金が1,125万円の増額です。国庫補助金、総務費補助金は、戸籍に記載される氏名の振り仮名に係るシステム改修費の財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が289万6,000円の増額です。民生費補助金は、職員給与の増に伴い、子育て支援交付金が21万7,000円の増額です。衛生費補助金は、健康管理システムに係る費用が国庫補助の対象になったことにより、感染症予防事業費等国庫補助金に57万3,000円を計上しています。

県支出金、県補助金、総務費補助金は49万6,000円の増額です。職員給与の増に伴い、市町村創生交付金が24万6,000円、鳥取県移住定住推進交付金が25万円、それぞれ増額です。16ページにかけて、民生費補助金は86万6,000円の増額です。過年度分精算により特別医療費補助金が50万円、猫不妊去勢手術助成事業費補助金が2万5,000円、生活困窮世帯に対する光熱費助成事業費補助金が12万4,000円、職員給与の増に伴い、子ども・子育て支援交付金が21万7,000円、それぞれ増額です。農林水産業費補助金は813万3,000円の増額です。個人農業者の農業機械の導入補助として、中山間地域を支える水田農業支援補助金に171万7,000円を追加、農地を守る直接支払事業交付金の追加交付により36万6,000円、林道宝仏山2号線のり面復旧に係る林道事業補助金が650万円、それぞれ増額です。（発言する者あり）失礼しました。もう一度読み上げます。林道宝仏山2号線のり面復旧に係る林道事業補助金が605万円、それぞれ増額です。

寄附金、寄附金、総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金が5,000万円の増額です。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、本補正予算の財源として2,867万7,00

0円の増額です。森林整備基金繰入金は、林道宝仏山2号線のり面復旧に係る財源として495万円の増額です。公共施設等長寿命化基金繰入金は、旧日野中学校の空調設備更新、ひのっこ保育所の厨房機器取替えの財源として321万7,000円の増額です。

17ページにかけて、諸収入、雑入、雑入は、職員給料の増に伴い、農地中間管理事業委託金が20万3,000円、多面的機能支払交付金返還金が6万6,000円、金持テラスひの共益費等として5万7,000円、それぞれ増額です。

町債、町債、土木債は、世帯向け住宅建設において、共用部分については100%充当となることから430万円の増額です。

次に、18ページ、歳出について御説明いたします。議会費、議会費、議会費は45万8,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費が、いずれも人事院勧告に基づく人件費の増額です。

総務費、総務管理費、一般管理費は571万3,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は主に人事院勧告に基づく人件費で、550万6,000円の増額です。旅費は、県外出張が増えたことにより20万7,000円の増額です。財産管理費は53万9,000円の増額です。報酬、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、6万8,000円の増額です。需用費は、庁舎デマンド管理装置の修繕料として47万1,000円の増額です。20ページにかけて、企画費は2,865万1,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、95万5,000円の増額です。報償費はふるさと納税返礼に係る記念品費として1,300万円、需用費は旧日野中学校の燃料費として2万円、ふるさと納税返礼品に係る印刷製本費として5万円、旧日野中学校及び金持テラスひのの電気料として33万1,000円、役務費はふるさと納税返礼品の郵送費として200万円、ふるさと納税に係る決済システム利用に係る手数料として30万円、委託料は、ふるさと納税に係る委託料が400万円、使用料及び賃借料は、ふるさと納税サイト使用料が500万円、工事請負費は、旧日野中学校のしいたん広場として使用している部屋の空調機器が壊れたため、更新する費用として159万5,000円、負担金、補助及び交付金は、移住定住に係る住宅改修などの補助件数の増により140万円、それぞれ増額です。情報処理費は、職員用パソコン、プリンターのトナーなどの消耗品として10万円の増額です。交通安全対策費は、交通安全指導員の活動服などの消耗品費として3万5,000円の増額です。財政調整基金費は、ふるさと納税の増額を見込み、愛と元気の日野町ふるさと基金への積立てが3,500万円の増額です。

21ページにかけて、徴税費、税務総務費は742万6,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費が、いずれも人事異動及び人事院勧告に基づく人件費の増額です。賦課徴税費は土地の字限図修正に係る委託料で、16万5,000円の増額です。

22ページにかけて、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費は336万1,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、46万4,000円の増額です。委託料は、戸籍の振り仮名を戸籍抄本等に記載するための戸籍システム改修費として289万7,000円の増額です。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は389万5,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は人事院勧告に基づく人件費で、253万8,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、利用実績の確定により高齢聴覚障害者等日中活動支援事業負担金が47万9,000円、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業の件数が見込みより増加したため、補助金が5万円、生活困窮世帯に対する光熱費助成の交付金が24万8,000円、それぞれ増額です。繰出金は、介護保険特別会計への繰出金が58万円の増額です。特別医療費助成事業費は、過年度分の特別医療費補助金が確定し、歳入を計上したことによる財源振替です。23ページにかけて、社会福祉施設費は49万3,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費が、いずれも人事院勧告に基づく人件費の増額です。

児童福祉費、児童福祉総務費は370万3,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、152万9,000円の増額です。需用費はひのっこ保育所トイレのパブリック用流しの修繕料として6万9,000円、委託料は広域入所委託費として6万円、使用料及び賃借料はひのっこ保育所の零歳児用ベビーセンス借り上げ料として1万7,000円、工事請負費はひのっこ保育所調理室の食器消毒保管庫2台の更新費用として162万2,000円、それぞれ増額です。償還金、利子及び割引料は、令和6年度出産・子育て応援交付金の前年度精算に伴う国庫返還金として40万6,000円を計上しています。

24ページ、児童措置費は、令和6年度子ども・子育て支援事業費補助金の前年度精算に伴う国庫返還金として、償還金、利子及び割引料に1万8,000円を計上しています。生活保護費、生活保護扶助費は、医療扶助費の不足を見込み、扶助費が1,500万円の増額です。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は109万6,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費が、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。保健事業費は、感染症予防事業費等国庫補助金を充当したことによる財源振替です。

25ページにかけて、農林水産業費、農業費、農業総務費は209万9,000円の増額です。

報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、185万3,000円の増額です。備品購入費は、農地情報管理システムに使用するパソコンを購入するための費用として24万6,000円を計上しています。26ページにかけて、農業振興費は362万6,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、63万1,000円の増額です。需用費と役務費は、中山間地域等直接支払交付金の事務費等について、県からの当初配分に追加配分がされたため、増額分を計上するものです。各活動組織に対する事業の推進に係る説明や資料作成、事務手続に費用を要するため、需用費が31万3,000円、役務費が5万5,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、中山間地域を支える水田農業支援事業において、個人農業者に対して農業機械の導入に必要な経費を支援するものとして、補助金が257万6,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、令和6年度分の多面的機能支払交付金の適用単価錯誤による県費返還金として5万1,000円を計上しています。農地費は増減ありませんが、報酬、職員手当等及び旅費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、19万7,000円の増額です。委託料は、地籍調査事業費の人件費増加分を委託料で減額調整するものでございます。林業費、林業振興費は、林道宝仏山2号線のり面復旧に係る測量設計委託料として1,100万円の増額です。

27ページにかけて、商工費、商工費、観光費は22万1,000円の増額です。報酬、共済費及び旅費が、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

土木費、道路橋梁費、道路維持費は、給料が人事院勧告に基づく人件費で、14万4,000円の増額です。住宅費、住宅建設費は、野田地区に建設した世帯向け住宅建設事業費の確定により、委託料が317万円の減額です。

消防費、消防費、非常備消防費は、黒坂消防車庫のトイレ修繕として需用費が1万6,000円の増額です。

28ページにかけて、教育費、教育総務費、事務局費は146万1,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増額です。29ページにかけて、義務教育学校費、学校管理費は90万7,000円の増額です。報酬、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、58万1,000円の増額です。需用費は、日野学園プールの夏の水道使用量が多かったことにより32万6,000円の増額です。社会教育費、社会教育総務費は165万1,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費はいずれも人事院勧告に基づく人件費で、163万9,000円の増額です。役務費は、放課後子ども教室の携帯電話料として1万2,000円の増額です。30ページにかけて、公民館費は、給料、

職員手当等及び共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増で、66万1,000円の増額です。文化財保護費は、報酬、職員手当等及び共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増で、13万3,000円の増額です。文化センター費は、給料、職員手当等共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増で、22万6,000円の増額です。31ページにかけて、図書館費は、給料、職員手当等及び共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増で、46万6,000円の増額です。同和教育費、社会同和教育費は、給料、職員手当等及び共済費がいずれも人事院勧告に基づく人件費の増で、24万5,000円の増額です。

以上が令和7年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第15、議案第80号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第80号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思っております。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ133万4,000円を追加し、予算総額を6億1,610万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第80号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、4ページから6ページ、給与費明細書は御覧ください。

7ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に係るものとしてそれぞれ14万4,000円、3万7,000円の増額、介護保険事業費補助金は、介護保険システム改修に伴い45万1,000円の増額、支払基金交付金、地域支援事業支援交付金は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に係るものとして3万4,000円の増額、県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に係るもの

として、それぞれ7万2,000円、1万6,000円の増額です。

8ページ、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に係るものとして、それぞれ7万2,000円、1万6,000円の増額、その他一般会計繰入金は、介護保険システム改修に伴う事務費繰入金として49万2,000円の増額です。

9ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は94万3,000円の増額で、消耗品費はシステム標準化後の被保険者証の帳票代、電算処理委託料は令和7年度税制改正等に伴う介護保険システム改修費です。

地域支援事業費、一般介護予防事業費は12万7,000円の増額で、報酬、職員手当等、共済費、旅費は人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に伴うものです。10ページにかけて、包括的支援事業・任意事業費、認知症総合支援事業費は14万8,000円の増額で、報酬、職員手当等、共済費、旅費は人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に伴うものです。役務費は、研修参加費として3,000円の増額、委託料は実績見込みにより3,000円の減額です。生活支援体制整備事業費は22万6,000円の増額で、給料、職員手当等、共済費は人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定に伴うものです。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は過年度分介護給付費の国庫返還金として6,000円の増額、基金積立金は介護給付費準備基金積立金11万6,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第16、議案第81号、令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第81号、令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、人事院が行った給与勧告に基づき、一般職の職員給与等の増額を行うもので、収益的支出の簡易水道事業費用について28万円を追加し、計9,573万1,000円とするものでございます。また、このたびの補正に合わせて、議会の議決を経なければ流用することができない経費を669万4,000円に改めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第81号、令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書3ページの補正予算実施計画については御覧ください。

続きまして、4ページ、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。人件費の増額に伴い、業務活動による金額の変更になります。

5ページ、資金期末残高が4,392万2,494円となる予定でございます。

6ページから11ページの給与費明細書は御覧ください。

続きまして、12ページ、予定貸借対照表を御覧ください。会計の損益額は、人件費の増額により、資産の部に流動資産の（1）現金預金が減額、13ページ、負債の部、4、流動負債の（3）引当金が増額となっております。各項目の合計額は御覧ください。

次に、14ページを御覧ください。補正予算明細書について御説明いたします。

人事院勧告に基づき給与等を補正するもので、収益的支出は28万円の増額、内訳は営業費用、総係費について、給料12万9,000円、手当8万1,000円、賞与引当金繰入額2万6,000円、法定福利費3万6,000円、法定福利費引当金繰入額8,000円をいずれも増額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第17、議案第82号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第82号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、人事異動及び人事院が行った給与勧告に基づき一般職の職員給与等の減額を行うもので、収益的支出の公共下水道事業費用について60万9,000円を減額し、計を1億430万2,000円とし、農業集落排水事業費用について31万1,000円を減額し、計を4,980万2,000円とするものでございます。また、このたびの補正に合わせて、議会の議決を経なければ流用することができない経費を626万5,000円に改めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第82号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書3ページの補正予算実施計画については御覧ください。

続きまして、4ページ、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。人件費の減額により業務活動の金額が変更になり、5ページ、資金期末残高が2,641万3,712円となる予定です。

6ページから11ページの給与費明細書は御覧ください。

続きまして、12ページ、予定貸借対照表を御覧ください。会計の損益額は人件費の減額により資産の部に流動資産の（1）現金預金が増額、13ページ、負債の部、4、流動負債の（3）引当金が減額となっています。各項目の合計額は御覧ください。

次に、14ページを御覧ください。公共下水道事業と農業集落排水事業の各財務情報を掲載していますので、御覧いただきたいと存じます。

15ページを御覧ください。補正予算明細書について御説明いたします。人事異動及び人事院勧告に基づき給与等を補正するもので、収益的支出について、公共下水道事業費用は60万9,000円の減額、内訳は、営業費用、総係費について、給料17万7,000円、手当26万4,000円、賞与引当金繰入額6万円、法定福利費9万3,000円、法定福利費引当金繰入額1万5,000円をいずれも減額、農業集落排水事業費用は31万1,000円の減額、内訳は、営業費用、総係費について、給料31万1,000円を減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） お諮りをいたします。議案第69号から議案第82号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第82号までの質疑、討論、採決は、留保することに決定をいたしました。

---

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とすることに決定を

いたしました。

会議の再開は、12月9日午前10時といたします。

本日はこれで延会いたします。

午前11時31分延会

---